



## 当ファンドの運用状況について

日ごろより弊社ファンドをご愛顧いただきありがとうございます。

「大和住銀 先進国国債ファンド（リスク抑制型）【愛称：未来のコツ】」の設定（2018年4月27日）から2018年6月末までの運用状況についてご報告いたします。

### 設定来の市場動向と運用状況 (2018年4月27日～2018年6月29日)

当ファンドの基準価額の設定来の騰落率は+0.4%（騰落額は+41円）となりました。保有する債券からの収益獲得が基準価額の上昇につながりました。

6月末までの債券市場では、①イタリアの政治混乱への懸念、②トランプ米大統領の保護主義政策への懸念などが債券価格の上昇要因となりました。どちらも市場ではリスク回避の動きにつながり、安全資産である債券が買われることとなりました。

他方、為替は政治不透明感が南ヨーロッパ・ドイツ・イギリスでくすぶる中、ユーロやポンドが円に対して下落し、基準価額の下落要因となりました。

当ファンドは債券価格と為替が反対の値動きをする傾向があることを利用し、一部外貨を保有することで基準価額の値動きが安定するよう運用を行っています。設定来の外貨（為替）による損失が基準価額に与えた影響は限定的でした。

### 設定来の運用成績の分析

(2018年6月29日時点)

運用成績	+41円
債券要因等	+69円
為替要因	-20円
分配金	0円
信託報酬等	-9円

※運用成績の分析は、基準価額の騰落額を一定の条件をもとに試算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

### 今後の運用方針

債券利回りが上昇（債券価格が下落）すると通貨が高くなる関係性は継続しており、安定収益を期待しやすい環境が続くことが予想されます。米国発の貿易戦争懸念が高まる可能性には留意が必要ですが、当ファンドでは引き続き、ファンド全体のリスクを2%以下でコントロールする運用を継続する方針です。

※当コメントは、資料作成時点における市場環境もしくはファンドの運用方針等について、運用担当者（ファンドマネジャー他）の見方あるいは考え方を記載したもので当該運用方針は変更される場合があり、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。また、将来の運用成果等を約束するものではありません。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

1

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。

資産運用のベストパートナー、だいわすみぎん



大和住銀投信投資顧問

Daiwa SB Investments

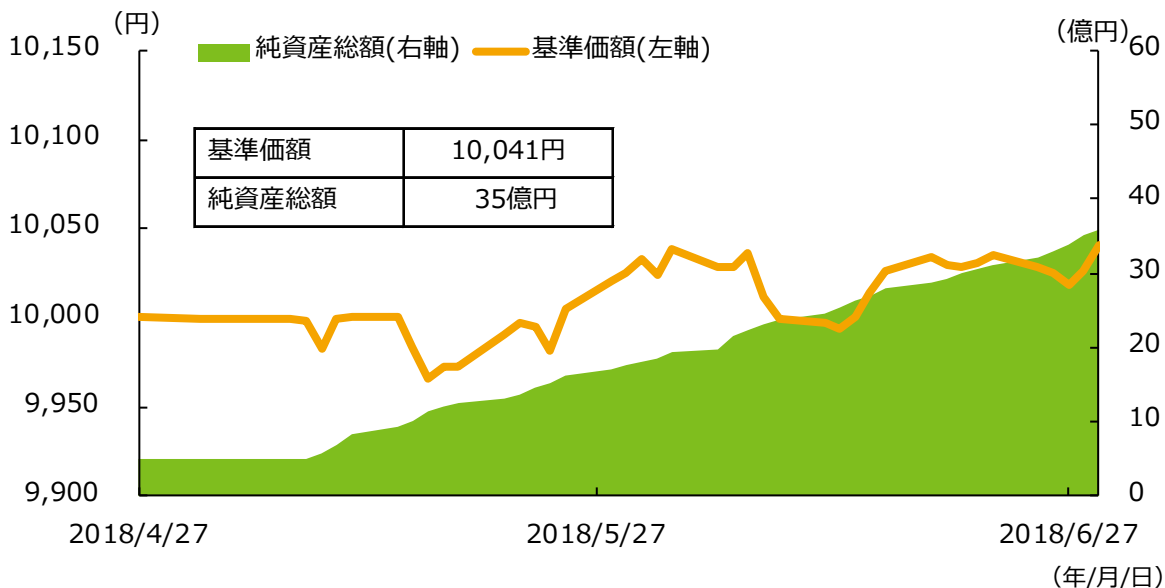
大和住銀投信投資顧問株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号  
加入協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会

愛称  
**未来のコツ**



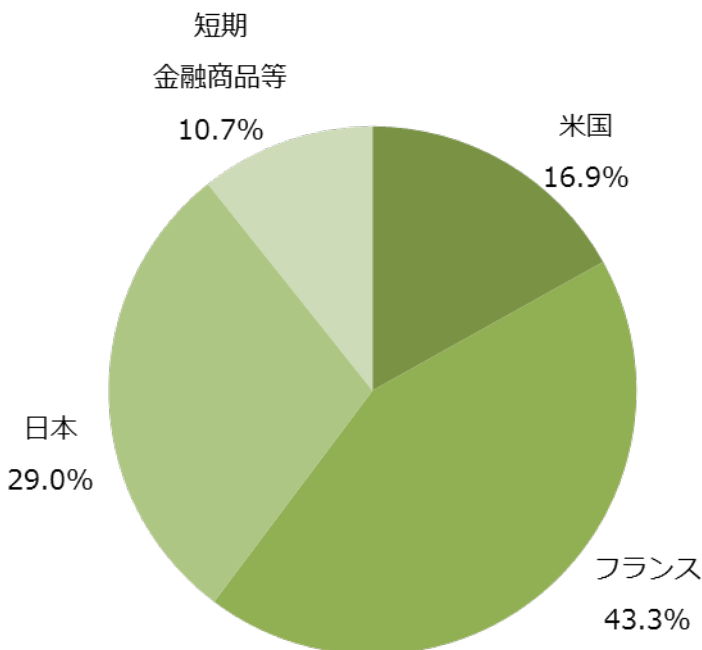
**当ファンドの運用状況** 2018年6月29日現在

基準価額・純資産総額の推移 設定日(2018/4/27)～2018/6/29

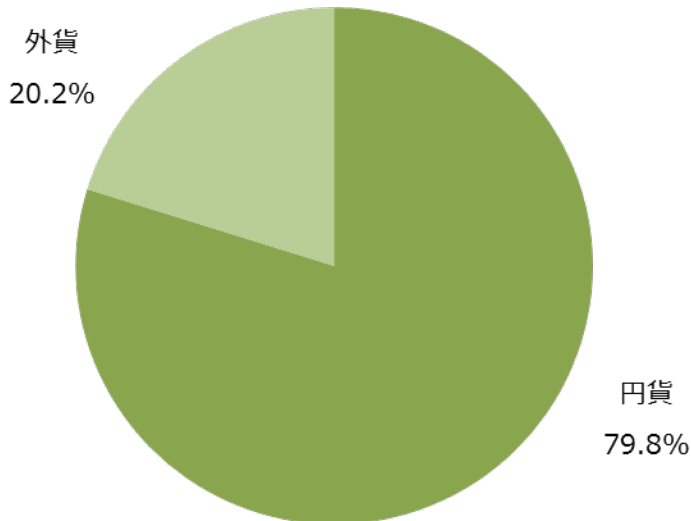


**マザーファンドの運用状況**

債券国別配分



通貨配分



※基準価額は信託報酬控除後のものです。過去の実績は、将来の運用結果を約束するものではありません。

※比率はすべて純資産総額対比。

※比率の合計は100%にならない場合があります。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

# 愛称 未来のコツ



## ファンドの目的

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として日本を含む先進国の国債に投資することにより、中長期的な信託財産の成長を目指して運用を行います。

## ファンドの特色



### 主として日本を含む先進国の国債に投資します。

- ◆先進国国債(リスク抑制型)マザーファンドを通じて日本、アメリカ、ドイツ、フランス、イギリスなどの先進国の国債を主要投資対象とします。
- ◆投資魅力の高い残存年数の国債を選択し安定性を重視した運用を行います。
- ◆実質組入外貨建資産については、投資環境に応じて対円での為替ヘッジを行い、一部または全部の為替リスクの軽減を図ります。
- ◆為替を一部組み入れることで、金利変動による損益を相殺し、収益の安定化を図ります。

※組入外貨は原則として米ドル、ユーロ、英ポンド、豪ドル、カナダドルとします。



### 基準価額の変動リスクを年率2%程度に抑えることを目標とします。

- ◆市場環境の変化に応じて為替ポジションを機動的に調整しリスクをコントロールします。
- ◆ポートフォリオ全体のリスクにターゲット(年率2%程度)を設定し運用を行います。
  - 投資魅力が高い国債と為替・現金を機動的に組み合わせることで、リスクをコントロールします。



### 毎年4月15日(休業日の場合は翌営業日、第1回決算日は2019年4月15日)に決算を行い、原則として収益の分配を目指します。

- ◆分配対象額の範囲は、経費控除後の利子・配当収益および売買益(評価損益を含みます。)等の範囲内とします。
- ◆収益分配金は、基準価額水準、市況動向等を勘案して、委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。
- ◆将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

# 愛称 未来のコツ



## 投資リスク

くわしくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 当ファンドは、マザーファンドを通じて、実質的に債券など値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産は、為替の変動による影響も受けます。したがって、投資家の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。
- 信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。
- 投資信託は預貯金と異なります。
- お申込みの際には、販売会社からお渡しします最新の「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 基準価額を変動させる要因として主に、●金利変動に伴うリスク●信用リスク●為替リスク●流動性リスク●カントリーリスクがあります。  
ただし、上記の説明はすべてのリスクを表したものではありません。

## ファンドの費用

くわしくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

### 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に <b>1.08%(税抜1.0%)</b> を上限として販売会社毎に定めた率を乗じて得た額とします。 ※詳細については、お申込みの各販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、販売会社による商品・投資環境の説明および情報提供、ならびに販売の事務等の対価です。
信託財産留保額	ありません。

### 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	毎日、信託財産の純資産総額に <b>年率0.5184%(税抜0.48%)</b> を乗じて得た額とします。運用管理費用(信託報酬)は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払われます。 <b>&lt;運用管理費用(信託報酬)の配分&gt;</b>									
	<table border="1"> <tr> <td>委託会社</td> <td>年率0.25%(税抜)</td> <td>ファンドの運用等の対価</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年率0.20%(税抜)</td> <td>購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年率0.03%(税抜)</td> <td>運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価</td> </tr> </table>	委託会社	年率0.25%(税抜)	ファンドの運用等の対価	販売会社	年率0.20%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価	受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
委託会社	年率0.25%(税抜)	ファンドの運用等の対価								
販売会社	年率0.20%(税抜)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価								
受託会社	年率0.03%(税抜)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価								
その他の費用・手数料	財務諸表の監査に要する費用、有価証券売買時の売買委託手数料、外国における資産の保管等に要する費用等は信託財産から支払われます。 ※監査報酬の料率等につきましては請求目論見書をご参照ください。監査報酬以外の費用等につきましては、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。									

※上記の手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

# 愛称 未来のコツ



## お申込みメモ

くわしくは最新の投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

信託期間	無期限(2018年4月27日設定)
購入単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金単位	お申込みの販売会社までお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額。換金代金は、原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
決算日	毎年4月15日(該当日が休業日の場合は翌営業日、第1回決算日は2019年4月15日)
購入・換金申込受付不可日	ありません。 ※ただし、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、ご換金の受付を中止することがあります。

## その他の留意点

### ●収益分配金に関する留意事項

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

### ●クーリング・オフについて

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

## 投資信託に関する留意点

- 投資信託は預金・貯金ではありません。
- 日本郵便株式会社は、株式会社ゆうちょ銀行から委託を受けて、投資信託の申し込みの媒介(金融商品仲介行為)を行います。日本郵便株式会社は金融商品仲介行為に関して、株式会社ゆうちょ銀行の代理権を有していないとともに、お客さまから金銭もしくは有価証券をお預かりしません。
- 当資料は金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。投資信託取得の申し込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえご自身でご判断ください。
- 投資信託説明書(交付目論見書)はゆうちょ銀行各店または投資信託取扱郵便局の投資信託窓口にて用意しております。ただし、インターネット専用ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)はインターネットによる電子交付となります。

## 委託会社およびその他の関係法人

### ●委託会社(ファンドの運用の指図を行う者)

大和住銀投信投資顧問株式会社……金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第353号  
加入協会/一般社団法人 投資信託協会、一般社団法人 日本投資顧問業協会

### ●受託会社(ファンドの財産の保管及び管理を行う者)

三井住友信託銀行株式会社

### ●販売会社(お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求先)

株式会社ゆうちょ銀行……登録金融機関 関東財務局長(登金)第611号  
加入協会/日本証券業協会

日本郵便株式会社……金融商品仲介業者 関東財務局長(金仲)第325号

4ページ目以降の「投資リスク」と「ファンドの費用」の内容について必ずご確認ください

5

■当資料は、ファンドの運用状況や関連する情報等をお知らせするために大和住銀投信投資顧問が作成した資料です。■当資料内のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。■当資料内のいかなる内容も、将来の市場環境の変動等を保証するものではありません。■当資料は各種の信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託は預金や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。■銀行など登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。